

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

Vol.

148号

2010(平成22)年
7月1日発行

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 24 作者 大志田 洋子さん 『命』(詳しくは23頁をご覧ください。)

時評

とびっくす

法人の主な動きから

2010 年度 予算・事業計画書

2009 年度 決算・事業報告

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター・職能開発室(〒165-0023 中野区江原町2-6-7) 中野区精神障害者社会復帰センター(〒164-0001 中野区中野5-68-7) トーコロ情報処理センター事業部(〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8)・葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・城南島工場(〒143-0002 大田区城南島4-3-9)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロ青葉第三ワークセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22) 東久留米第三氷川台寮(東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ・中野江原短期入所(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)

時 評

福祉の荒波に立ち向かう気概を胸に

専務理事 君島 久康
きみじま ひさやす

1. はじめに

「コロニーとうきょう」の巻頭記事である「時評」を書くにあたって、まず一言ごあいさつ申し上げます。私は、2010年3月21日付けで、理事長より専務理事の辞令を頂戴いたしました。しかし、当初、定款細則に記されているように、「専務理事は、理事長を補佐し、その命を受けて法人業務を処理する。」という重責を全うできるのか、周囲の期待に応えることができるのかとの思いがよぎりました。何よりも、コロニー内部の先輩諸氏や関係者のご理解とご協力を得なければ成し遂げられない職責であります。しかし、東京コロニーに籍を置く皆様や理事長の思い、そして理事、評議員の方々の後押しがあり、今日があると思っております。専務理事としては、まさに若葉マ

クではありますが、これまでの経験とわずかながらの知識を胸に、一歩でも二歩でも前進をしてみたいと思っています。

過去を少し振り返ると、前職は、行政の最前線で市民の方と語ってまいりました。特に、福祉・教育部門の長として、その目標達成に全力を挙げてまいりました。いまでも街に戻ると、「お元気ですか。お変わりありませんか。」との声かけが大変心の支えになっています。

その後、縁あって、2006年5月に当法人の東京都葛飾福祉工場の総務部長に就任し、副所長を経て、専務理事就任ととなります。同工場の所長に就任してあります。そこで思うことは、過去の経験と知識は、現在の職責を達成するための糧であり、過去にぶらさがる発言は、決してあってはならないことだと思っています。法人に身を置いた時点で、法人の役員・従業員であ

ることは自明の理であります。そのことをいま再度心に留めておきます。

2. 福祉に第二の荒波が

いま、福祉は、2000年の社会福祉基礎構造改革以来の大きな転換点に立っております。申し上げるまでもなく、措置から契約へ、人権尊重、権利擁護、第三者評価、苦情処理の制度化、地域福祉の推進、福祉分野への民間の参入等々、2000年从我が国の福祉は大きく舵を切りました。社会福祉事業法も社会福祉法へと様変わりし、現在の介護保険法や障害者自立支援法等が次々に制定、施行されました。多くの人が、この改革により、一旦は、日本の社会保障が維持・継続され、発展するものと思っていました。

しかし、財源からの論議ばかりで、十分内容が斟酌されたと

は言いがたい側面がその後あらわになりました。特に、障害者自立支援法は、三障害の統合という評価面もあるものの、応益負担、日払いの問題、地域格差の拡大など、様々な問題点が露呈し、全国の障害を持つ当事者・団体から憲法が保障する生存権を侵害すると、国を相手取っての訴訟が各地で提起されたことは、記憶に新しいところです。まさに「私たち抜きに私たちのこととは決めないで」との思いです。例年の日比谷公園野外音楽堂一帯でのアピール、国会と厚生労働省等への抗議活動など、大きな連帯の輪が広がりました。私も、日比谷公園から東京駅までの街頭活動に障害者や関係者の皆さんと共に参加し、時には交差点の誘導整理、時には会場でのイエローリボンの販売など、オレンジのネッカーを首に、参加の一步を記してまいりました。

その後、2009年の歴史的な政権交代の時が訪れ、厚生労働大臣によって自立支援法廃止が明言され、新たな（仮称）障がい者総合福祉法制定に向けての論議が当事者、関係団体らの参加でスタートし、違憲訴訟も、国は「障害者の人間としての尊厳を深く傷つけた」と謝罪するとともに、全面的な和解へと辿り着きました。誰もが、一様に安堵し、再び新法制定に向けての論議の場に臨みましたが、2010年5月、そうした論議の結論が出ないまま、自立支援法の一部改正案が与野党合意によって、衆議院の厚生労働委員会でも可決されるという、当事者らの頭越しに事が運ばれました。この記事を書いているのが5月末ですから、7月の発行時にいったいどうなっているのか憂慮を禁じえません。

さらには、地方主権一括法によって、障害者自立支援法等もそのまま地方の自治体の裁量に任せるといふ事態がこのことに拍車をかけています。分権の名の下に、必要な施策と財源は、自治体で確保すべきという理論立てです。しかし、身近な自治体の財政は大変厳しく、その中でいかに市民福祉を向上させるのか、また施策の優先順位をどう付けるのか。「ないそでは振れない」「障害者福祉だけが、自治体の仕事ではない」との論理から、障害者福祉は法が保障するのではなく、裁量という匙加減によって変わることであります。このことも7月にどうなっているのか。事ほど左様に、予断を許さない課題が目前に次から次へと押し寄せてきています。（6月16日付で両法案共、一旦廃案となりましたが、まだ安心はできません。）

3. 東京コロニーに 目を転じると

東京コロニーは、1949年に、中野の地に、「当事者主体」「民間性」「企業性」を基本的理念に、結核回復者の人達が社会復帰の場として事業を開始し、その後3つの法人が合併し、現在は障害のある人の「完全参加と平等（ノーマライゼーション）」を実現するために、身体・知的・精神障害者等の障害福祉サービス事業や授産施設・社会復帰施設、グループホームやケアホームなどの数々の事業を実施しております。事業展開にあたっては、4つの事業本部制を敷き、東京都内4区・7市の20か所と埼玉県1か所の事業拠点に分かれて、地域にあつて手の届くきめ細かな対応に努めています。

その約60年間に及ぶ実績は、国や東京都、地元区市からの受託事業に加え、民間企業からの助

成事業を通じて高く評価されており。地域で働き、暮らすことの権利保障のために必要な活動は、今後とも精力的に取り組んでまいり所存です。

こうした中、当面する課題としては、旧体系のままになっていく事業である精神障害者通所授産施設（青葉第三ワークセンター、中野区精神障害者社会復帰センター）、福祉工場（葛飾、大田両工場）の問題であります。精神の施設については、今後の制度変更を見守ることとしているほか、福祉工場については、すでに東京都に対して法人としての事業計画案等の提出を行うという、まさに本格的論議がスタートしています。幸い、法人内では新事業体系に移行している事業所が多々あり、いまそのノウハウの下、スムーズな移行を達成できるように全力を挙げているところです。

4. 従業員の意識改革と組織力の強化が今後の課題

さて、思いつくまま綴ってまいりましたが、この時評を締めくくることがして、以下の課題を法人内の皆さんに投げかけ、また関係団体に対する法人専務としての思いをお伝えし、筆を置きたいと思います。

第1に、社会福祉法人の健全化等の有り様が問われる中、東京コロニーの出発の意義とその役割を再認識し、当事者、ご家族、関係団体から信頼される存在でありたいと思います。昨今の事業仕分けではありませんが、公益団体への周囲の目は大変厳しくなっております。皆さんから信託を受けた法人であるように、一人ひとりの意識改革と問題意識を常に持っていたきたいと思えます。誰かがやってくれるのではなく、自らが率先するという当事者意識で積極的に取り

組んでください。

第2に、障害者の方に対し、障害のない人と同等な人生が送れるように、仲間としてまた支援者としての役割を果たし、さらには組織人としての能力の向上に努めてください。常に、効率的な職務の遂行を心がけ、コンプライアンス（法令等の遵守）を意識し、上司への報告・連絡・相談（いわゆるホウレンソウ）を的確に行ってください。

第3に、将来に向かってのビジョンを持ち、職場内等で自由闊達な論議を展開してください。皆さんは、各事業所の従業員である前に、東京コロニーの一員です。都内でも屈指、いや全国でも引けを取らない社会福祉法人に所属しているという誇りを持っていただき、その前進と発展に力を貸してください。

第4に、現在の福祉動向に関心を持ち、必要な場合は、行動を起こしてください。上述した

ように福祉の状況は、時々刻々と変化しています。私達の存在基盤が揺らぐという状況も散見されます。理事長が代表を務める日本障害者協議会、また社団法人ゼンコロ、各種報道機関からの情報発信に敏感になってください。

最後に、東京コロニーの要覧等に書かれている文字「自立への道、未来への挑戦」を今一度全員でかみしめたいと思います。



とぴくす

T O P I C S

コロニー中野

中野区印刷室A型事業開始

コロニー中野では就労継続支援A型事業を開始しました。中野区役所内にある「印刷室」の業務、小ロットの単色印刷物（ペラ・冊子・封筒）を納める仕事です。「庁内印刷の請負」として中野区とのあいだに印刷請負契約を締結し、4月1日より稼動しています。

10名を定員とし、5月末現在3名がA型雇用、3名がA型をめざして訓練中です。中野区の仕事のため、中野区在住の利用者が優先になりますが、施設外就労の場として中野工場内に3名の配置も予定していますので、中野区民以外の方の利用も可能です。利用までの流れとしては、まず就労移行支援事業にて一定期間の訓練を実施後、A型雇用に移ることになります。1年の有期限契約による、通過型A型雇用と位置付けています。

実際の業務はというと、年間の仕事の動きは把握して臨んだのですが、4月の一ヶ月間の作業量は想像を超えるものでした。もともと3、5月は1年のうちの最繁忙期であり、また機器入換でオフセット印刷

機2台を廃し、都の障害者自立支援基盤整備事業補助金で誰でも扱えるよう自動孔版印刷機を設置するため2週間ほど入稿停止していたことも手伝い、当初はフル稼働状態。区の就業時間に合わせ毎週水・金がノー残業デーのため居残り残業もままならず、早出にて対応しました。おかげさまで売上は平均月間目標である126万7千円を大きく上回り226万7千円を達成することができました。ミス・クレームが1件もなく、きちんとした服装・挨拶で評判も上々とお話もいただくことが



でき、まずは順調なすべり出しができました。お近くに來られた際は是非お立ち寄り下さい。爽やかな挨拶でお迎えいたします。

総務部業務課長 近藤章夫

スマイル社会復帰センター

就労セミナーを行っています

スマイル社会復帰センターでは、毎週1回プログラムの時間があります。就労セミナーやパソコン教室、スポーツなどを行っています。その中でも、就労セミナーには力を入れており、ほぼ毎月必ず行っています。内容としては、働く理由を考えるとここから始まり、ハローワークの職員を招いた講習会や、履歴書を書く練習や面接の練習などを行っています。

精神障がいを持った当事者が一般企業に就労する場合、障がいを会社側に明かすか（オープンまたはクローズ）、就労時間や日数、通院、服薬、病状などについて会社側に対して配慮を求めることがあります。このセミナーでは、障がいを持った当事者が一般企業に就労するための流れや社会資源について伝えています。が、会社へ配慮してもらいたいこ



とを自分の力で考え、その内容をできる限り自分で会社に伝えるということに一番重点を置いています。参加したメンバーから毎回感想を聞き取りしているのですが、有意義な内容だと好評を博しています。実際に、継続して参加しているメンバーの中から企業就労に向けてステップアップした方や、今までなかなか就労活動に結びつかなかったメンバーが企業面接にまで進むなど、着実に成果が上がっています。

ただ、一般企業への就労を希望するメンバーは継続して参加していま

すが、そうではないメンバーはなかなか参加をしないということがあります。セミナーの内容としては、メンバーの対象は特に限定していませんが、一般企業への就労を目指していないメンバーにとっては「興味がない」「敷居が高い」との思いにつながっているのか、なかなか参加してもらえないという現状があります。また、実際に当事者が働く会社の現場を見てみたいという要望に対して応えられていないという現状もあります。

今後は、企業見学などの取組みや、一般企業への就労を目指すメンバーはもちろん、一般企業だけではなく福祉的就労で働きたいと考えているメンバーにも「働きたい」「お金を稼ぎたい」という働くための動機づけにつながるような、広い意味での就労セミナーへの方向を模索していきたいと思っています。

スマイル社会復帰センター

渡辺 悠

コロニー東村山

順調な通販のアソート事業

昨年（2009年度）の上半期で終了した電子部品組立事業に替わ

り、新規事業として始めた通信販売のアソート、発送作業が順調に進んでいます。

この事業は、電子部品組立事業の廃止が伝えられた時期と重なり、たまたまコロニーのホームページを見てお手伝い頂けないかと打診がありました。初めは、個人企業でもあり、不安を抱えながらのスタートではありましたが、事務所が同じ秋津町にあり、さらには、障害のある人たちの所得支援に繋がればという社長の熱心な志にも共感できるようなりました。その会社は、インターネットの大手ショッピングモールに本店されていて、株式会社「彩」という名の会社です。事業の開始時は、作業のノウハウをコロニーが習得するまで、「彩」のスタッフの方たちに付きっきりで指導して頂きました。

通販の事業は、市場がインターネットに接続できるすべての地域というスケールメリットもあります。商品が売れなくなった場合、突然廃業ということも考えられます。そのような管理リスクの無いようにご協力いただき、コロニー東村山では、商品や発送ラベルなど取り扱うツールはすべて支給になっていきます。一定の商品をお預かりしながら、衣料品からスタートし、現在はコスメティック、ブーツなど商品の



ブーツのアソート作業（みんなでちょっとポーズ）



ブラウスのアソート作業（ひとり一人がしっかり役割を持っています）

幅が広がっています。昨年、新型コロナウイルスエンザが猛威を振るった時などは、予防マスクが大量に動き作業場がマスクでいっぱいになったこともありました。

作業内容は、注文書に応じて商品を選別し、個人の顧客別にアソート・発送するという内容です。商品名と商品番号を読み上げる者、商品を出す者、注文書とセットする者、検品しながら袋に入れる者、組合せて発送用荷造りをする者、発送ラベルを貼る者、数を記録する者、完了した商品を指定の場所に移動する者などチームワークが基本になっています。チームで作業していきますので、所得支援に加えて、連携・協力などにとっても良い訓練に繋がっている事業になっています。これからも、商品を実践にお客様にお届けできるよう努力し、ご協力いただいている株式会社「彩」と一緒に発展していきたいと思っています。(敬称略)

アートビリティ

第16回スマイル福祉まつり

6月5日(土)、6日(日)に、スマイルなかの(中野区社会福祉会館)で開催された、「第16回スマイル福祉まつり」に、アートビリティも初参加をしました!

今回のお祭りは、「スマイルアート化大作戦!」と銘打って、アートと福祉の出会いを、さまざまな切り口から発信する企画が盛りだくさんでした。

アートビリティも、中野区在住の作家・OSACO・T(オサコ)さんの作品の他、登録作家の原画9点を、使用された印刷物とともに展示し、アートビリティの活動をアピールしてきました。

当日は200名近い来場者があり、「今度はどこで作品を見られる



のか」常設展の場所は?」などなど、アートビリティの作品をもっと見てみたいという声をたくさんいただきました。

また、作品の魅力にふれると同時に、それが実際に使用された印刷物も見ることができて、アートビリティの活動がよくわかると大好評でした。

地域のお祭りで、アートビリティの存在と活動を紹介できたことで、訪れた人とのたくさんつながりも生まれ、大収穫の2日間でした。

アートビリティ事務局 岡嶋明美

青葉ワークセンター

葛飾福祉工場防災用品関連のデータ入力について

多摩地区の各市町村では、平成21年度から3年間の期限付きで家具転倒防止器具を対象に、各市町村にお住まいの方に器具の購入の助成をしています。市町村で取りまとめたものの多くを当法人の葛飾福祉工場が受注しており、注文を請けてから原則2週間で各家庭に届けられるように受注、データ入力、組み立て、梱包、発送、など一連の作業を行っています。



トコロ青葉ワークセンターでは、これらの作業のうち各家庭からの注文用紙の入力業務をお受けしています。入力するための原稿は、各市町村で多少異なる時もあります。入力項目はほぼ似ています。入力のスピードは決して速くはありませんが、納品前のチェックを厳重に行い精度の高い納品物を作るように心掛けています。現在数十件から数百件を中1日のペースで入力し納品しています。葛飾福祉工場からは家具転倒防止器具の入力以外にも防災用品のカタログ発送のためのデータ整理、ダブリチェック、加工作業、発送作業なども請け負っています。青葉では中心業務のメーリング作業や清掃作業に加え、葛飾福祉工場から請け負う防災関連の作業も徐々に増えてきています。今後は、信頼



職能開発室

されるパートナーとしてさらに防災関連の他の作業についても請けられるように、体制を作り対応していきたいと思っています。

営業課長 道下和男

平成22年度の東京都障害者IT地域支援センター

職能開発室が東京都から受託運営しております「東京都障害者IT地域支援センター」は、名称が変わつ

表1 平成21年度の障害別相談件数

相談者の障害区分 (推定含む)										(単位: 人)			
障害区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
視覚障害	18	20	23	21	18	18	24	18	21	15	16	32	244
肢体不自由	20	11	19	21	20	13	18	18	19	28	23	46	256
知的障害	10	10	7	7	7	7	7	8	6	10	6	6	91
精神障害	8	7	7	6	8	7	10	6	8	11	14	12	104
聴覚障害	9	10	9	9	8	9	9	6	8	8	9	10	104
障害なし	29	32	24	35	25	25	25	23	12	22	31	33	316
その他	10	10	9	7	12	7	8	11	8	10	9	9	110
合計	104	100	98	106	98	86	101	90	82	104	108	148	1225

て1年になります。平成20年度までは「東京都障害者ITサポートセンター」という名で広く都民対象のパソコン講習などを行っていましたが、昨年度よりサービス内容を少し変更いたしましたので、この機会にそのあらましについてご紹介いたします。

○東京都障害者IT地域支援センターの主なサービス内容

- 1 IT利用相談支援（ITに関する利用相談・情報提供等）
- 2 障害者IT支援に関する区市町村職員からの相談支援業務
- 3 区市町村職員等に対する障害者IT支援員養成研修の実施
- 4 センター内での機器の展示・体験実習の実施
- 5 障害者のIT利用支援のための必要な情報収集・情報提供

右記1、2の相談支援業務が一番主なサービスとなっており、21年度は来訪・電話FAX等により約1200件の相談援助を実施いたしました（上記表1参照）。

毎年傾向は同じですが、視覚障害の方と重度肢体不自由の方からの相談が最も多く、また、支援者（医療、介護、教育等の分野）のお立場の方の来訪や相談も数が伸びてきており

ます。

上記3の区市町村職員様向け研修は昨年度よりスタートいたしました。役所の窓口の方に最低限知っておいてほしいITのハード、ソフトの情報と、それが社会参加にどうつながるかという情報をお伝えするもので、大変好評をいただいております。

上記4、5は、ホームページや館内にIT利用に関するあらゆる情報を提供するもので、体験実習としてボランティアさんにご協力いただくミニ講座「サポーターズカフェ」も開催しております。

開館日は、水・日を除く10:00～18:00（土曜日のみ13:00～）。事業所でIT業務をなさっている利用者の方の作業環境チェックなど、有効にご活用いただければ幸いです。

職能開発室 所長 堀込真理子

葛飾福祉工場

八潮配送センターの取得とその活用方法

葛飾福祉工場は、ご承知のように、防災・避難用品の企画・開発と販売、官公庁等の封筒づくり、防災服等の



今日も全国へ向けての発送業務が進む

製造を行っています。特に、近年、防災への不断の備えが叫ばれ、防災部門は、多少売上げの波があるものの一定程度好調といえます。

そんな防災部門の販売を支えるのが、実は「八潮の配送センター」の存在です。配送業務はこれまで、金町、立石工場合わせて近隣に倉庫を多数借りていましたので、センターは、費用の削減や収納力アップにはどうしても必要なものでした。

配送センターは、その名のとおり、埼玉県八潮市にあり、外環自動車道のインターから数分、つくばエ

クスプレスの八潮駅からも歩いて15分ほどの距離にあります。まさに防災用品の全国発送には打ってつけの場所です。センターの土地面積は、2244・46㎡、建物は1、2階合わせて、2382・9㎡となっています。また、受注と発送指示は、金町の業務課とセンターをパソコンでつなぎ実施しています。

こうした配送センターですが、長年いわゆる借用形式を取っていました。それが、昨年の7月、東京都の担当部局、また理事会等のご理解もいただき晴れて取得することができました。現在、センターの業務は、民間に委託していますが、法人の目的である障害者の就労支援という面から、業務の一部を障害者の方々に担っていただけないか精力的に検討を続けています。例えば、防災用品のバック組みなどがその例ですが、バック組み等が継続的に確保されるような工夫や知恵も必要です。

皆さんもぜひ一度、センターを訪れてみませんか。災害時に瞬時に稼動する姿を体感してほしいと思います。また、こんな利用はどうだろうかというアイデアがありましたら、葛飾までご一報ください。

東京都葛飾福祉工場 配送センター

君島 久康

大田福祉工場

海辺の新工場、城南島工場が開所しました

昭和59年以来、大田工場の分工場として印刷製本部門の業務を担ってきた港区の浜松町工場が、建物（都営住宅）の老朽化と再開設計画により取り壊しとなるため、東京都福祉保健局により浜松町工場の代替えとして新工場を建設していただきました。場所は、大田区城南島四丁目で城南島海浜公園の真裏に位置



し、敷地面積1900㎡、建物面積1193㎡の新築平屋建物です。

いくつかの候補地の中からこの場所が決まり、実際に工事が開始されたのが昨年の10月中旬で、竣工が本年の2月末という非常に短期間の工事で建設することができました。

浜松町工場で使用していた印刷・製本機をそのまま移設し、人員も浜松町工場に勤務していた従業員の全員が異動することになりました。

4月29日～5月5日の連休期間中に機械メーカーと専門の重量運搬業者により、20tを超える菊全判印刷機をはじめ、全ての機械が浜松町工場から無事移設されました。

そして、5月10日に勝又理事長をはじめ各事業所からのご出席をいただき、開所式を行うことができました。

こちらへの交通アクセスはバスしかなく、JR大森駅からはバスで35分かかります。また、銀行や郵便局などの施設もなく、一番近いコンビニまでは1キロ以上もあります。都心の浜松町とは正反対の立地条件ではありますが、海浜公園が近く、羽田空港を離着陸する飛行機が間近で見える良い場所ですので、機会がありましたら是非皆さん一度いらしてください。

第二製造課長 木幡 卓

福祉事業本部

研修「生活の場の支援について話し合う」を開催

福祉事業本部では、障害のある方の地域生活を支援する事業として、グループホーム・ケアホーム、居宅支援・移動支援、短期入所、日中一時支援事業を行っています。



どの事業も、支援者が1人または少人数で入居者や利用者さんに対応する場面が多く、それだけに、支援者1人1人の人権意識が問われます。

この度、2月5日に東京コロニーの前理事である手塚直樹先生にお願ひし、懇談会形式で「生活の場の支援について話し合う」を開催しました。常勤の従業員だけでなく、非常勤・登録ヘルパーさんも含めて案内し、18名が参加しました。参加者には事前にアンケートとして、「障害のある方への支援をする中で、日ごろ感じていること、疑問に思っていること」「支援をする中で難しいと感じるのはどんな時か」を書いて提出してもらいました。

当日は、午前11時より手塚先生から「障害のある人への人権を尊重した支援とは」をテーマにお話しを伺い、昼食をはさんで午後3時まで事前提出したアンケートをもとに話し合いました。手塚先生はおだやかな口調で質問され、ほぼ全員に自分の考えなどを述べる機会を与えて下さいました。

参加者にとって、今回の研修は自分の日頃の支援を振り返り、課題に気付き考える貴重な機会になったと思います。

中野第一江原寮、 新法のケアホームに

中野区江原町にある「えはらハイツ」の一階部分は身体障害のある方のグループホームで、これまで東京都重度身体障害者グループホーム中野第一江原寮（定員5名）として運営してきました。

昨年10月の法改正で身体障害のある方も自立支援法のグループホーム・ケアホームを利用することができるようになり、これを受けて4月に新法のグループホーム・ケアホー



ムに移行しました。2階部分は知的障害のある方のグループホーム・ケアホームの事業所中野第二江原寮（定員4名）ですので、東京都に変更届を提出して1階部分をユニット追加し2ユニットとしました。

東京都の重度身体障害者グループホームは都内に18件あるそうですが、この4月に新法移行するのはえはらハイツのみとのこと、都内で第一号となりました。

福祉事業本部長 加藤留美子



法人の主な動きから

評議員の交替について 新専務理事・評議員・ 事業所長等の選任

2009年12月11日に開催された第二四回理事会、2010年3月13日に開催された第五七回評議員会及び第二七回理事会において、新たな専務理事・評議員・事業所長・副所長が選任されました。

なお、現常務理事武者明彦は、コロニー中野事業所長よりトーコロ青葉（含第三）ワークセンター事業所長へ転任致しました。

引き続き東京コロニーの事業に対するご理解と暖かいご支援をお願い申し上げます。

専務理事 君島 久康
（兼 評議員）

評議員 中村 敏彦

事業所長 君島 久康
（東京都葛飾福祉工場）

事業所長 今西 康二
（中野区精神障害者
社会復帰センター）

事業所長 井上 忠幸
（コロニー中野）

事業所長 堀込 真理子
（トーコロ情報処理センター
職能開発室）

副所長 加川 博明
（東京都葛飾福祉工場）

また、本人事におきまして皆様に大変お世話になりました飯島毅（専務理事、評議員、事業所長）及び藤田邦威（事業所長）が退任しましたことにつきまして長年に亘るご支援を心より感謝申し上げます。

プライバシーマークを 取得しました！

皆様ご承知のとおりプライバシーマーク制度とは、『事業者が個人情報取扱いを適切に行う体制等を整備しているかどうかを審査し、認定された場合には「プライバシーマーク」の使用が認められる制度』です。社会福祉法人はこの申請を「財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）」に対して行いますが、東京コロニーでは昨年の6月に申請の準備を開始し、約1年の間当法人（法人本部と各事業所とが一体となって体制等の整備）として力を注いで参りました。今般その努力が実り当法人は本年6月に同協会から「Pマーク付与認定事業者」としての認定を受け、「プライバシーマーク」が付与されました。6月現在、JIPDECから公表されているPマーク付与事業者総数は、「11,452社」にも及びますが、登録された社会福祉法人の総

数は「8社」と少なく、更に、障害福祉サービス（就労支援、居宅支援）等を大規模に行う社会福祉法人としては、東京コロニーが第1号の認定事業者となりました。

ところで、このプライバシーマークの制度は、インターネットを始めとするネットワーク技術や情報処理技術の発達により個人情報情報がネットワーク上で軽易、且つ大量に取り扱われるに伴って発生することとなった個人情報に係る諸問題への対応と、今後の保護策とが求められた中で、通商産業省（現、経済産業省）の指導によって創設され、1998年4月1日より運用が開始された制度です。その後は法律も整備され、「個人情報の保護に関する法律」が2005年4月1日から施行されています。

この様に、個人情報保護の制度が整備され、個人情報保護の重要性に係る各事業者等の意識も高まっていますが、当法人も、従来から施設を利用される障害のある皆様や印刷事業等のお客様の機微な情報をお預かりしてまいりました。その個人情報の管理にあたっては、国や東京都関係自治体等のご指導の下で取り扱いルールを整備し、高い意識を持って管理を行ってきたのですが、この度の認定により、これまでの努力が正式に認められたものと考えています。

今後は、役員を含む全ての従業員等が個人情報保護の重要性を再度確

認し、この1年間に整備した各種の規程とマネジメントシステムを運用しながら、法人一丸となって個人情報保護の保護に万全を期して法人内外の皆様の信頼を獲得したいと考えています。どうぞ宜しく願います。

法人本部署局長
伊知地 敏

東村山市障害者

就労支援室の活動状況

昨年11月に東村山市障害者就労支援室が開所してから半年が経ちました。6月に始まる市議会では当支援室について答弁があると予想されており、市民の期待と関心の大きさを感じます。

当支援室では、開所にあたり、市報への掲載・関係機関の訪問やパンフレット送付などPR活動を行ってきました。その結果、多くの方に当支援室を利用していただくことができ、昨年度の実績は、面談や訪問等による支援461件、支援室利用者88名、うち44名が正規登録者となりました。登録者の年齢は18～62歳で、障害別では精神障害者がおよそ半数となっています。就労実績としては、新規就労移行者は8名でした。また、これまで他の支援機関と関わりがなかった事業者を3ヶ所開拓することができました。

個別の支援は、本人の希望や意欲、

就労経験、障害状況、生活状況などを把握し、また、個人情報保護に十分配慮した上で行っています。具体的な支援内容は、面接同行、職場訪問、連絡調整などで、対象者個々の状況に応じて適時見直しを行っています。

当支援室の活動においては他の支援機関との連携を重視しています。特に市内には、就労支援において実績のある生活支援センターや施設・作業所があります。個別支援においては訓練や生活面の支援も合わせて必要なケースが多くあり、これらの支援機関と一定の役割分担をしながら、連携して支援を実施しています。また、就職活動や定着支援が主となる方については、本人の意向を十分に勘案しながら、支援の主体を就労支援室に移行しているところです。そのほか、余暇活動の提供や職場開拓でも協力し合っています。

特別支援学校との連携も大切です。6月以降は今年度卒業予定者への実習先訪問が始まります。既卒業生への定着支援の引き継ぎと、企業についての情報共有も行っています。

地域の事業者との連携も目標です。東村山市商工会の協力を得て、6月にはイベントで大規模な職場実習を行うことが決定しています。今後の職場開拓と地域の啓発につながることを期待しています。

当支援室では今後も利用者の増加が考えられます。就労に向けた支援

の増加とともに、生活面の支援や職場定着支援も多くなり、これに対応した体制づくりが今後の課題と認識しています。これからも東村山市障害者就労支援室への応援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

東村山市障害者就労支援室
室長 本多 舞

平成21年度障害者自立支援調査研究プロジェクト

「重度障害者の在宅就業において、福祉施策利用も視野に入れた就労支援のあり方に関する調査研究」について

雇用や福祉就労に並び「請負型の在宅就労支援」という考え方については、1990年代よりその必要性が論じられ、職能開発室においては2000年に在宅就労グループ「esteem（エス・チーム）」を立ちあげ現在に至っています。この10年間、esteemのように仕事の仲介や訓練機能をもつ支援団体は各地で生まれており、これを受けて2006年「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正に「在宅就業支援制度」が創設され、雇用施策を補完する形ながらも、多様な働き方としてようやく一つの制度が目のみることとなりました。

しかし、そこから4年が経過した

今日、一般就労や施設通所が困難な方々の「在宅で働きたい」というニーズの増加・多様化が見える一方で、残念ながら在宅就業支援制度の停滞や、団体の手弁当による運営の行き詰まりなどが指摘されるようになりました。対処としては、働く選択肢を増やすとともに、少なくともこの支援制度に対し、雇用や福祉就労施策に準ずる程度の社会支援がどうしても必要であると我々職能開発室は考えております。

本研究は、これらの課題を整理し、現場の実態をアンケートやヒアリング等で調査したうえで、今後の方向性として、支援団体の強化のほか、いわゆる福祉的就労の分野における在宅就労支援の可能性と連携について提言をまとめたものです。優れた先行事例や、各地を訪ねたヒアリング結果も掲載しており、それ自体資料性の高いものと思っております。

折しも現在「障がい者制度改革推進会議」が進行しており、国連・障害者の権利条約の批准に向けて雇用・就労にかかる関係法制度の見直しが進められている時期に、在宅就労という働き方の今後について調査結果をまとめたことは、この上ない好機であると考えます。

職能開発室のサイトからご覧いただけますので、ぜひご一読いただき、ご意見などお寄せください。

職能開発室 吉田 岳史

2010年度 総括事業計画

1. はじめに

2006年4月に施行された「障害者自立支援法」は3年以内に廃止されることとなり、利用者、事業者共にこの法制度によって利用者負担の増や事業者の公費減など苦しい状態に置かれていますが、法の廃止を前提に年度毎に可能な限り、この法の持つ問題点の解消を図って行くよう努める予定です。なお、昨年9月の米国発金融バブルの崩壊に始まる実体経済への影響はまだまだ底の見えないものとしてさらに経済状況の厳しさは増す心配の中にあります。本年度の法人経営においても一層の努力が求められることが予想され、このような中でいかにその影響を受けないものとするかが問われるものといえます。

2. 2010年度の運営方針

- 本年度は、下記の5点を重点課題とした上で諸制度に則した運営をしつつ、障害のある人たちの立場に立つた経営に引き続き努力します。
- (1) 経済状況の厳しさが予測される中でも、既存の顧客の満足度を高める努力等により受注の減少を可能な限り食い止めるよう努めます。
 - (2) 障害者自立支援法に基づく新体系事業について、定員等の見直しを行うなど利用者のニーズを第一に可能な限り受入増を図るための運営に努めます。
 - (3) 旧体系のままとなっている施設（福祉工場、精神障害者通所授産施設）については関係者等との協議を本格化させ、当法人としての役割発揮の方向性を具体化させます。また、地元自治体からの事業委託等については前向きに取組んで行くものとします。
 - (4) 法人立事業の借入金返済に引き続

- き努力し、経営基盤の強化に取り組みます。
- (5) 近い将来を視野に若手や基幹要員の育成に努めます。

3. 各事業の方針について

- 法人本部及び各事業本部、各事業所については各事業所の事業計画に示すとおりですが、以下のような主要課題と方針で運営します。
- (1) 法人本部 専務・常務理事のかかわりを強めるとともに事務局体制と機能の強化に努めます。
 - (2) 福祉事業本部 各事業の利用者合計が30名以上であるため、各事業毎に責任を持った運営ができるように、従業員の役割認識を高め、各寮等の運営の安定化を図ります。
 - (3) IT事業本部 次世代を担う人材育成に力を入れるとともに、都や市からの受託事業の継続と各事業での赤字を出さない経営維持を図ります。
 - (4) 社会就労事業本部 事業本部全体としては、就労移行事業の事業実績の評価を行うと共に今後の就労移行事業、就労継続B型事業及びA型事業の定員規模等の見直しを図ります。また、精神障害者通所授産施設についての在り方の検討と可能な施設から新体系への移行を図る努力をします。
 - ・ コロナー中野 新規事業の取組みを含め地元自治体・事業者との関係強化により経営体質の改善を図ります。
 - ・ 中野区精神障害者社会復帰センター 当法人が受託した意味を明確に示せるよう区の移転計画に併せ新たな事業展開を図れるよう検討に努めます。
 - ・ コロナー東村山 印刷事業の業界

が益々厳しい状況となりつつある中で法人内での協力関係の強化も視野に大胆な工夫などにより可能な限り剰余金を出す努力をします。

- ・ 青葉ワークセンター 第三ワークセンターの制度移行について検討すると共に新規事業の取込みについて検討・実施します。
- ・ 福祉工場事業本部 東京都との民間化問題に関する協議等を本格化させるとともに、事業的には必要な対応を図ることとします。
- ・ 葛飾福祉工場 売上の減少を最少限にとどめると共に赤字部門の経営改善に取り組み、併せて障害者雇用への努力と配置についての工夫を行います。
- ・ 大田福祉工場 受注活動や効率化等に鋭意努力すると共に、浜松町工場の仮移転問題を解決させ、民間化に向けた経営の在り方検討を開始します。

4. その他

法人全体として以上の事業の他、「障害者自立支援法の廃止の要因となっている事項の見直し要望とともに、法の評価できる面での法が求める範囲を超える実績を残すこと」や「苦情解決事業」「利用者主体の運営」等により、利用者支援の質的向上に加え障害のある人たちが当法人の主人公であることへの健常者の意識改革に取り組めます。

また、福祉改革に対応するための関係機関への取り組みとして、日本障害者協議会、社団法人ゼンコロ、東京都社会福祉協議会等各種関係団体・機関における当法人としての役割を本年度も果たしてまいります。

2010(平成22)年度 予算書

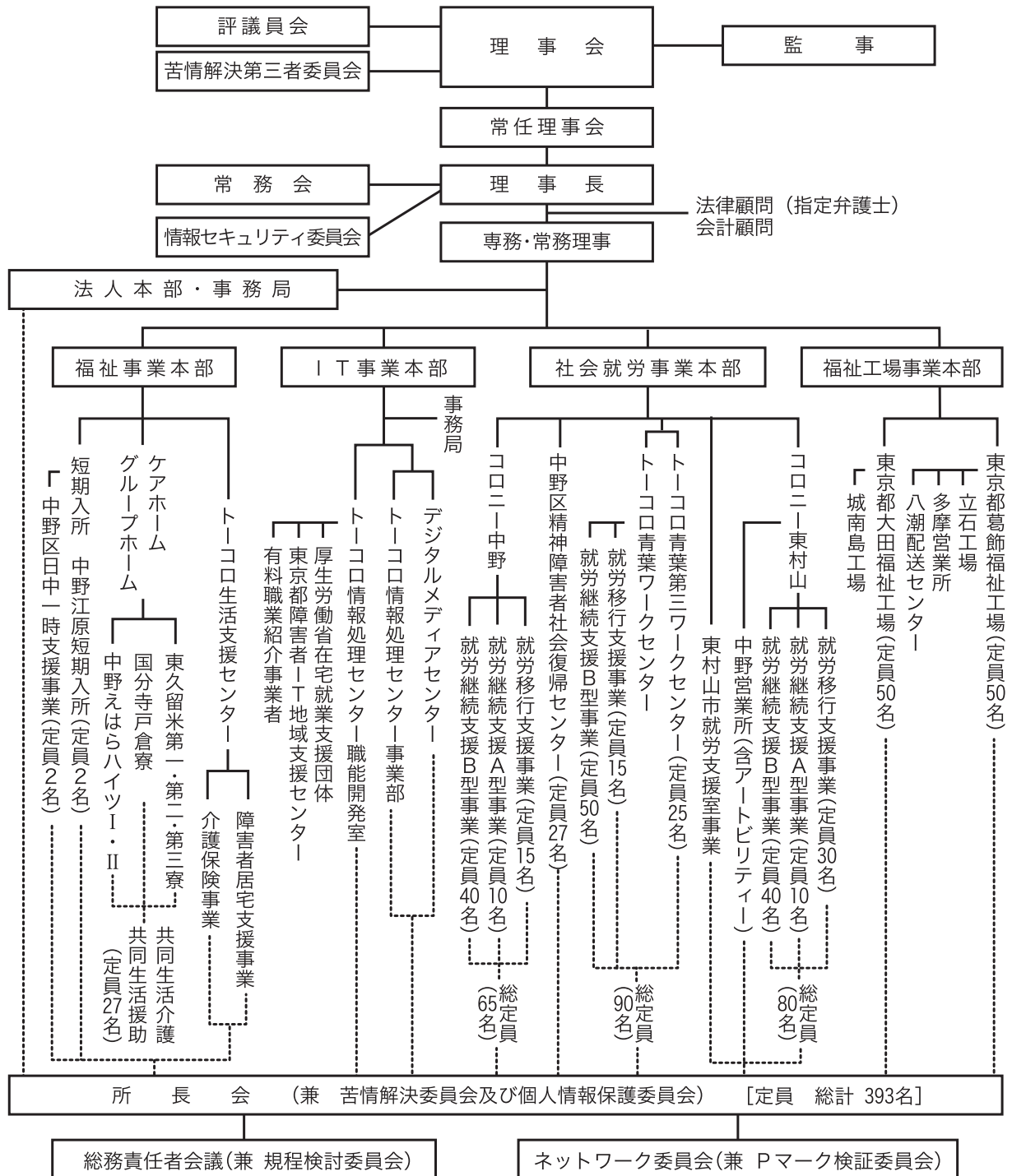
総括

自2010年(平成22)年4月 1日
至2011年(平成23)年3月31日

(単位:千円)

勘定科目			本年度予算	前年度予算	差異	備考
就労支援事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	6,029,049	6,235,130	△ 206,081	
		売上高	2,153,448	2,311,930	△ 158,482	
		商品売上高	3,275,500	3,290,500	△ 15,000	
		製品売上高	538,000	559,700	△ 21,700	
		売上高(内部)	62,101	73,000	△ 10,899	
		就労支援事業収入	100	0	100	
		就労支援事業収入計(1)	6,029,149	6,235,130	△ 205,981	
	支出	就労支援事業支出	5,796,107	5,975,229	△ 179,122	
		商品製品仕入支出	2,497,330	2,506,300	△ 8,970	
		製造原価支出(材料費)	681,324	740,470	△ 59,146	
		製造原価支出(労務費)	1,023,981	1,059,863	△ 35,882	
		製造原価支出(外注費)	621,959	720,758	△ 98,799	
		製造原価支出(経費)	216,109	211,874	4,235	
		販売費及び一般管理費支出	755,404	735,964	19,440	
		就労支援事業支出計(2)	5,796,107	5,975,229	△ 179,122	
		就労支援事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	233,042	259,901	△ 26,859	
福祉事業活動による収支	収入	措置費収入	23,690	62,097	△ 38,407	
		運営費収入	263,496	260,086	3,410	
		自立支援費収入	331,466	290,284	41,182	
		補助事業収入	83,058	80,586	2,472	
		給食事業収入	18,441	18,273	168	
		経常経費補助金収入	106,961	77,889	29,072	
		寄附金収入	7,700	8,048	△ 348	
		雑収入	20,966	19,045	1,921	
		借入金利息補助金収入	2,950	3,548	△ 598	
		受取利息配当金収入	1,431	1,581	△ 150	
		福祉事業収入計(4)	860,159	821,437	38,722	
	支出	人件費支出	542,215	515,138	27,077	
		事務費支出	130,777	136,858	△ 6,081	
		事業費支出	73,424	76,205	△ 2,781	
		借入金利息支出	16,301	23,001	△ 6,700	
		福祉事業支出計(5)	762,717	751,202	11,515	
		福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	97,442	70,235	27,207	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(7)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	2,500	2,500	0	
		施設整備等支出計(8)	2,500	2,500	0	
		施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,500	△ 2,500	0	
財務活動による収支	収入	借入金収入	70,000	70,000	0	
		振替収入	14,260	14,260	0	
		財務収入計(10)	84,260	84,260	0	
	支出	借入金元金償還金支出	58,529	60,464	△ 1,935	
		その他の支出	2,200	1,500	700	
		振替支出	46,400	45,000	1,400	
		財務支出計(11)	107,129	106,964	165	
		財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	△ 22,869	△ 22,704	△ 165	
		予備費	305,115	304,932	183	
		当期資金収支差額	0	0	0	

【組織図】



2009年度 事業報告書

1. はじめに

2006年4月に施行された「障害者自立支援法」は昨年8月の総選挙の結果、与野党の逆転により3年以内に廃止されることで新法制定に向けた取組みが開始されています。利用者、事業者共に支援法によって利用者負担や事業者の公費減など苦しみを強いるものでしたが、この段階では具体的な改善策は極く一部しか示されていない状況にあります。また、一昨年9月の米国発金融パブルの崩壊に始まる实体经济への影響は底の見えないものとして未だに経済状況の厳しさは増す心配の中にある一方で、ギリシャの金融破綻の懸念からEU経済が世界各国に不安を与えているものとなっています。本年度の法人経営にも大きな影響が出るものと予想されましたが、このような

中で各事業所の努力等によりその影響を受けることを最低限にとどめ、一方福祉工場にかかわる懸案事項や税務対応など当初計画には予定しなかった事象にも積立金の取崩し等により対応することができました。

2. 2009年度の運営結果

本年度は、下記の5点を重点課題とした上で諸制度に則した運営をしつつ、障害のある人たちの立場に立った経営に努力することとしていましたが、それらの結果は以下の通りでした。

(1) 経済状況の厳しさが予測された中でも、既存の顧客の満足度を高める努力等により受注の減少を可能な限り食い止めるよう努めたことや懸案事項の解決と税務問題等に対して積立金を取崩した結果、

当期損益では138、608千円の欠損金であったものの、繰越収支差額では461、392千円増の28億4千3百万円となりました。

(2) 障害者自立支援法に基づく新体系事業について、利用者のニーズを第一にその運営を図りましたが、就労移行では前年比△13名の4名にとどまり、その他事業で就職者20名を加えても前年比13名減の24名にとどまりました。利用者工賃については月一人平均37、865円でした。

(3) 旧体系のままとなっている施設（福祉工場、精神障害者通所授産施設）については関係者等との打ち合わせを行う一方、次年度に向けて一定の方向性が見えるものとなりました。また、地元自治体か

ら公営事業の受託打診等があった案件についてはすべて受け止め3事業を確定させ、2事業については受託実施しました。

(4) 法人立事業の経営改善と借入金返済に引き続き努力し、経営的には繰越欠損金から脱却する目途をたてる一方、借入金についても6千万円以上の圧縮を図り、今後に向けた経営基盤の安定に一定の目途をつけました。

(5) 以上の状況を達成するため極力経費節減に努めるとともに、今後に向けて社会福祉法人としては第一号となるとの審査機関から言われたプライバシーマークの取得に目途をつけました。

3. 各事業の結果について

法人本部及び各事業本部、各事業

所については各事業所の事業報告に示すとおりですが、以下のような運営結果を得ました。

(1) 法人本部 専任の事務局長を配置し、体制と機能強化に努め、特に懸案事項の解決や財務管理の強化とプライバシーマークの取得に取組み、結果を得ました。

(2) 福祉事業本部 各事業の利用者合計が30名以上となるため、本部長を専任の事業所長とし従業員の増員も図り、体制の強化と各寮等の運営の安定化を図る努力を行う一方、対外的にも新規要請に応えられるように外部との係りを強めました。

(3) IT事業本部 都や市からの受託事業の継続と各事業での赤字を出さない経営維持を図りましたが、公益事業に関し一部事業について消費税が5年に遡って課税対象とされたことから計画にない費用発生となったため当初計画を下回る剰余金で終わりました。ただし、事業活動面では内外的にも一定の評価が得られる活動を行った結果7名の一般就労を果すとともに法

人内のネットワークの活用により大きな役割を果たしました。

(4) 社会就労事業本部 事業本部全体としては、就労移行事業を延長したとしても3年目であり、その事業実績は低調であったことから今後の就労移行事業、就労継続B型事業及びA型事業の定員規模等の見直しを図ることとしました。

・コロナー中野 新規事業の取組みを含め地元自治体・事業者との関係強化により経営体質の見直しを図りました。

・中野区精神障害者社会復帰センター 当法人が受託した意味を明確に示せるよう事業展開を図ることとしていましたが、4名の利用者が一般就労を果すなどの結果を出すとともに、来年度での移転と新体系への移行準備に重きを置く運営に心掛けました。

・コロナー東村山 印刷事業の業界が益々厳しい状況となりつつある中で、大胆な工夫などにより可能な限り剰余金を出せる事業とするための努力が求められる結果であったことや拡印刷の視点での事

業の中を広げることも視野に東村山市からの東村山市就労支援室の事業を下半期より受託し、8名の一般就職の実績を挙げました。

・青葉ワークセンター 第三ワークセンターで1名の一般就労があったことと共に新体系移行については政権交代後の制度変更を見守ることとし、新規事業の取込みについては法人内での連携の強化や新規ユーザーとの協議を開始しました。

(5) 福祉工場事業本部 東京都との懸案事項の解決を図るとともに、民間化問題に関しては協議等の本格化に向けたスケジュール等が示されました。事業的には特殊要素により葛飾工場では当期損益は赤字となったものの積立金の充当により繰越収支差額ではプラスになり、特殊要素を除いた結果でも例年程度の剰余金計上となりました。

・葛飾福祉工場 売上の減少を最少限にとどめると共に民間化問題に併せて本格的に赤字部門の経営改善に取り組むこととしました。ま

た税務対策や倉庫取得による有効活用等を新たに図ることとしました。

・大田福祉工場 印刷受注に鋭意努力すると共に浜松町工場の仮移転問題に取り組んだ結果、城南島工場を年度内に竣工させることができました。

4. その他

法人全体として以上の事業の他、「障害者自立支援法の抜本的な見直し要望とともに法が求める水準を超える実績を残すこと」、「苦情解決事業」、「利用者主体の運営」等により、利用者支援の質的向上に取り組ましました。

また、障害者福祉の質的改善に対応するための関係機関への取り組みとして、日本障害者協議会、社団法人ゼンコロ、東京都社会福祉協議会、地元自治体の各種会議等各種関係団体・会議における当法人としての役割を本年度も発揮しました。

在籍者の推移

自2009(平成21)年4月1日 至2010(平成22)年3月31日 (単位:人)

	前年度末 在籍者数	期 中 増 減				主な減員理由		年度末 在籍者数
		増 員		減 員		自己都合	疾病、その他	
雇用就労者	101	13	(2)	7	(0)	3	4	107
	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)
事業・施設の利用者	221	33	(0)	24	(0)	17	7	230
その他	42	8	(0)	9	(1)	2	6	41
障害がある就労者等 (計)	364	54	(2)	40	(1)	22	17	378
	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)
障害がない就労者	279	22	(4)	24	(5)	14	5	277
合 計	643	76	(6)	64	(6)	36	22	655
	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)

(注) 1) A型利用者については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の()で再掲しています。

2) 年度末在籍者数には非常勤嘱託医を含んでいます。

3) 年度末在籍者数にはグループホーム・ケアホーム利用者を含んでいます。

4) 増員および減員の各右欄には法人内異動を()で表記しています。

障害・非障害者及び男女別総括表 (人)

2010(平成22)年3月31日現在

事業所名	①身体 障害者	②知的 障害者	③精神 障害者	④その他 障害者	⑤非 障害者	①+②+ ③+④+ ⑤ 総人員	男女別人員		平均年齢・ 在籍	
							男	女	年 齢	在 籍
法人本部					4	4	4	0	50.5	12.9
福祉事業本部	5	22			9	36	27	9	44.7	4.9
トーコロ情報処理センター事業部	11		1		13	25	5	20	47.0	10.6
トーコロ情報処理センター職能開発室(含:事務局)	12				5	17	9	8	37.1	3.4
デジタルメディアセンター	2				7	9	8	1	40.3	12.6
コロニー中野	31	29	3		12	75	56	19	40.5	9.2
中野区精神障害者社会復帰センター			24		8	32	24	8	42.6	4.4
コロニー東村山	46	35	3		75	159	120	39	42.9	11.6
トーコロ青葉ワークセンター(含:第三ワークセンター)	14	45	24		28	111	74	37	46.7	7.7
東京都葛飾福祉工場	33	5	1	2	70	111	67	44	45.4	13.6
東京都大田福祉工場	26	2	1	1	46	76	54	22	50.4	14.3
計	180	138	57	3	277	655	448	207	44.7	10.4

(注) 1) 年度末在籍者数には非常勤嘱託医を含んでいます。

2) 年度末在籍者数にはグループホーム・ケアホーム利用者を含んでいます。

2009年度就労支援事業および授産施設

工賃と就労移行の状況(2009(平成21)年4月~2010(平成22)年3月)

事業所名	サービス名	定員(人)	現員(人)	平均工賃(円/1人1ヶ月当)	一般企業等への移行(人)
コロニー中野	就労移行	20	17.0	21,300	1
	就労継続B	38	40.3	50,709	0
中野区精神障害者社会復帰センター		27	26.3	8,597	4
コロニー東村山	就労移行	30	38.8	32,594	2
	就労継続A	10	10.5	153,788	0
	就労継続B	40	41.1	49,984	0
青葉ワークセンター	就労移行	15	14.9	24,316	1
	就労継続B	50	54.3	27,254	0
青葉第三ワークセンター		25	27.6	30,675	0
サービス別計	サービス名	定員(人)	現員(人)	平均工賃(円/1人1ヶ月当)	一般企業等への移行(人)
	就労移行	65	70.8	28,135	4
	就労継続A	10	10.5	153,788	0
	就労継続B	128	135.7	41,111	0
	旧法授産	52	53.9	19,892	4
総 計(平均)		255	270.8	37,865	8

*現員は年間をととしての平均現員です。

*賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出しています。

貸 借 対 照 表

2010年 3月31日現在

第5号様式
(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	4,768,312,178	5,108,134,166	-339,821,988	流 動 負 債	2,368,252,420	2,494,271,624	-126,019,204
現金及び預金	2,856,935,066	2,904,136,046	-47,200,980	支 払 手 形	181,906,401	230,752,533	-48,846,132
受 取 手 形	167,673,687	211,154,339	-43,480,652	買 掛 金	850,507,871	902,027,097	-51,519,226
売 掛 金	1,113,543,688	1,351,400,394	-237,856,706	短 期 運 営 資 金 借 入 金	491,600,000	491,600,000	
商 品	305,831,234	295,557,480	10,273,754	未 払 金	300,205,152	269,481,361	30,723,791
製 品	31,333,085	32,317,024	-983,939	未 払 費 用	191,188,195	193,364,338	-2,176,143
仕 掛 品	83,643,110	88,361,639	-4,718,529	未 払 消 費 税 等	12,178,185	9,627,346	2,550,839
原 材 料	43,222,045	48,300,786	-5,078,741	預 り 金	39,920,349	34,336,064	5,584,285
貯 蔵 品	1,271,660	1,308,057	-36,397	前 受 金	46,573,405	93,061,591	-46,488,186
短 期 貸 付 金	90,000	230,000	-140,000	賞 与 引 当 金	94,172,862	90,021,294	4,151,568
前 払 費 用	6,647,158	8,383,774	-1,736,616	未 決 済	160,000,000	180,000,000	-20,000,000
前 払 金	1,000		1,000	固 定 負 債	1,109,904,997	1,178,211,715	-68,306,718
未 収 入 金	112,035,008	118,474,885	-6,439,877	設 備 資 金 借 入 金	236,783,000	287,237,000	-50,454,000
措置費未収入金	54,434,435	51,613,492	2,820,943	長 期 運 営 資 金 借 入 金	141,600,000	151,700,000	-10,100,000
補助金未収入金		6,358,024	-6,358,024	退職給与引当金	700,665,384	727,779,105	-27,113,721
未 収 消 費 税 等	186,937	3,073,576	-2,886,639	長 期 未 払 金	11,340,562		11,340,562
立 替 金	6,125,369	10,573,048	-4,447,679	リ ー ス 債 務	19,516,051	11,495,610	8,020,441
△徴収不能引当金	14,661,304	23,108,398	-8,447,094	負債の部合計	3,478,157,417	3,672,483,339	-194,325,922
固 定 資 産	2,722,181,947	2,736,594,558	-14,412,611	純 資 産 の 部			
基 本 財 産	1,768,526,767	1,796,510,409	-27,983,642	基 本 金	294,465,620	292,315,620	2,150,000
基本財産 建物	1,184,871,011	1,184,871,011		基 本 金	294,465,620	292,315,620	2,150,000
△基本財産建物減価 償 却 累 計 額	538,827,668	510,844,026	27,983,642	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	874,070,695	897,521,509	-23,450,814
基本財産 土地	1,122,483,424	1,122,483,424		国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	874,070,695	897,521,509	-23,450,814
そ の 他 の 固 定 資 産	953,655,180	940,084,149	13,571,031	その他の積立金		600,000,000	-600,000,000
建 物	247,560,298	65,415,322	182,144,976	別 途 積 立 金		600,000,000	-600,000,000
△建物減価償却累計 額	53,003,044	14,247,811	38,755,233	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	2,843,800,393	2,382,408,256	461,392,137
建物附属設備	335,532,973	306,422,008	29,110,965	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	2,843,800,393	2,382,408,256	461,392,137
△建物附属設備減価 償 却 累 計 額	217,665,832	194,194,319	23,471,513	(うち当期活動 収 支 差 額)	-138,607,863	230,107,316	-368,715,179
造 作	101,196,713	101,656,713	-460,000				
△造作減価償却累計 額	93,944,059	92,432,180	1,511,879				
構 築 物	30,884,413	8,790,972	22,093,441				
△構築物減価償却累 計 額	11,632,785	6,653,943	4,978,842				
機 械 及 び 装 置	1,177,887,316	1,169,521,162	8,366,154				
△機械及び装置減価 償 却 累 計 額	1,023,813,369	1,011,648,463	12,164,906				
車 両 運 搬 具	41,333,220	39,219,130	2,114,090				
△車両運搬具減価償 却 累 計 額	30,570,030	30,217,642	352,388				
器 具 及 び 備 品	167,921,942	172,172,021	-4,250,079				
△器具及び備品減価 償 却 累 計 額	136,056,656	146,582,094	-10,525,438				
土 地	370,208,544	71,258,344	298,950,200				
ソフトウエア	19,495,225	27,254,523	-7,759,298				
電 話 加 入 権	6,114,379	6,114,379					

貸 借 対 照 表

2010年 3月31日現在

第5号様式
(単位:円)

資 産 の 部				純 資 産 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
長 期 前 払 用 意 金	392,551	493,011	-100,460				
長 期 滞 留 権	17,902,707	17,624,698	278,009				
出 資 金	115,004	115,004					
差 入 保 証 金	1,257,670	447,412,314	-446,154,644				
敷 金	2,538,000	2,591,000	-53,000	純資産の部合計	4,012,336,708	4,172,245,385	-159,908,677
資産の部合計	7,490,494,125	7,844,728,724	-354,234,599	負債及び純資産の部合計	7,490,494,125	7,844,728,724	-354,234,599

資 金 収 支 計 算 書

(自) 2009年 4月 1日 (至) 2010年 3月31日

第1号様式
(単位:円)

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
就 労 支 援 事 業 活 動 に よ る 収 支	収 入	就労支援事業収入	6,235,130,000	6,422,146,125	187,016,125
		就労支援事業収入計(1)	6,235,130,000	6,422,146,125	187,016,125
	支 出	就労支援事業支出	5,975,229,000	6,130,226,182	154,997,182
		就労支援事業支出計(2)	5,975,229,000	6,130,226,182	154,997,182
就労支援事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		259,901,000	291,919,943	32,018,943	
福 祉 事 業 活 動 に よ る 収 支	収 入	措置費収入	62,097,000	23,342,740	-38,754,260
		運営費収入	264,446,000	268,508,586	4,062,586
		自立支援費収入	290,284,000	316,045,578	25,761,578
		補助事業収入	80,586,000	76,844,465	-3,741,535
		給食事業収入	13,913,000	14,285,174	372,174
		経常経費補助金収入	77,889,000	132,879,487	54,990,487
		寄附金収入	8,048,000	13,305,000	5,257,000
		雑収入	19,045,000	19,385,609	340,609
		借入金利息補助金収入	3,548,000	3,547,605	-395
		受取利息配当金収入	1,581,000	3,408,902	1,827,902
	福祉事業収入計(4)	821,437,000	871,553,146	50,116,146	
	支 出	人件費支出	515,138,000	569,294,534	54,156,534
		事務費支出	136,858,000	140,120,479	3,262,479
		事業費支出	76,205,000	70,693,862	-5,511,138
		借入金利息支出	23,001,000	19,224,958	-3,776,042
		福祉事業支出計(5)	751,202,000	799,333,833	48,131,833
福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)		70,235,000	72,219,313	1,984,313	
施 設 整 備 等 に よ る 収 支	収 入	施設整備等補助金収入		375,000	375,000
		固定資産売却収入		95,773,824	95,773,824
		施設整備等収入計(7)		96,148,824	96,148,824
	支 出	固定資産取得支出	2,500,000	159,849,168	157,349,168
		施設整備等支出計(8)	2,500,000	159,849,168	157,349,168
		施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	-2,500,000	-63,700,344	-61,200,344
財 務 活 動 に よ る 収 支	収 入	借入金収入	70,000,000		-70,000,000
		積立預金取崩収入		66,097,631	66,097,631
		その他の収入		30,761,339	30,761,339
		振替収入	14,260,000	136,610,761	122,350,761
		財務収入計(10)	84,260,000	233,469,731	149,209,731
	支 出	借入金元金償還金支出	60,464,000	60,554,000	90,000
		積立預金積立支出		30,957,529	30,957,529
		その他の支出	1,500,000	55,932,205	54,432,205
		振替支出	45,000,000	601,895,770	556,895,770
		流動資産評価減等による資金減少額等		2,123,597	2,123,597
		財務支出計(11)	106,964,000	751,463,101	644,499,101
	財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	-22,704,000	-517,993,370	-495,289,370	
	予備費(13)	304,932,000		304,932,000	
	当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		-217,554,458	-217,554,458	
	前期末支払資金残高(15)		2,261,147,248		
	当期末支払資金残高(14)+(15)		2,043,592,790		

事業活動収支計算書

(自) 2009年 4月 1日 (至) 2010年 3月31日

第3号様式
(単位: 円)

勘 定 科 目			本年度決算	前年度決算	増 減
就労支援事業活動収支の部	収 入	就労支援事業収入	6,422,146,125	6,570,230,044	-148,083,919
		引当金戻入	286,420,290	298,453,968	-12,033,678
		国庫補助金等特別積立金取崩額	8,757,862	9,971,912	-1,214,050
		就労支援事業活動収入計(1)	6,717,324,277	6,878,655,924	-161,331,647
	支 出	就労支援事業販売原価	5,577,697,431	5,797,888,671	-220,191,240
		販売費及び一般管理費	909,659,414	871,295,548	38,363,866
		徴収不能額	12,794,051	6,933,453	5,860,598
		引当金繰入	40,271	3,586,671	-3,546,400
就労支援事業活動支出計(2)		6,500,191,167	6,679,704,343	-179,513,176	
就労支援事業活動収支差額(3)=(1)-(2)			217,133,110	198,951,581	18,181,529
福祉事業活動収支の部	収 入	措置費収入	23,342,740	64,645,258	-41,302,518
		運営費収入	268,508,586	274,441,409	-5,932,823
		介護保険収入		23,810	-23,810
		自立支援費収入	316,045,578	249,104,207	66,941,371
		補助事業等収入	76,844,465	79,568,796	-2,724,331
		給食事業収入	14,285,174	14,109,032	176,142
		経常経費補助金収入	132,879,487	95,802,367	37,077,120
		寄附金収入	13,305,000	13,456,000	-151,000
		雑収入	8,817,325	10,824,675	-2,007,350
		引当金戻入	94,547,257	79,782,603	14,764,654
		国庫補助金等特別積立金取崩額	21,072,952	21,513,355	-440,403
		福祉事業活動収入計(4)	969,648,564	903,271,512	66,377,052
	支 出	人件費支出	637,039,435	590,583,844	46,455,591
		事務費支出	140,275,950	145,003,825	-4,727,875
		事業費支出	70,693,862	70,171,495	522,367
		減価償却費	55,522,674	51,703,594	3,819,080
		徴収不能額	783,000		783,000
		引当金繰入		900,000	-900,000
		福祉事業活動支出計(5)	904,314,921	858,362,758	45,952,163
		福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	65,333,643	44,908,754	20,424,889
事業活動外収支の部	収 入	借入金利息補助金収入	3,547,605	4,499,082	-951,477
		受取利息配当金収入	3,408,902	2,954,423	454,479
		雑収入	10,598,284	10,625,408	-27,124
		事業活動外収入計(7)	17,554,791	18,078,913	-524,122
	支 出	借入金利息支出	19,224,958	21,771,948	-2,546,990
		雑損失	10,361,258	3,372,285	6,988,973
		事業活動外支出計(8)	29,586,216	25,144,233	4,441,983
	事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)		-12,031,425	-7,065,320	-4,966,105
	経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)		270,435,328	236,795,015	33,640,313
特別収支の部	収 入	施設整備等補助金収入	375,000	47,046,000	-46,671,000
		その他の特別収入	5,640,090	4,582,927	1,057,163
		特別収入計(11)	6,015,090	51,628,927	-45,613,837
	支 出	基本金組入額	2,150,000	2,200,000	-50,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	6,380,000	44,890,548	-38,510,548
		固定資産売却損・処分損(売却原価)	665,107	2,733,246	-2,068,139
		その他の特別損失	405,863,174	8,492,832	397,370,342
		特別支出計(12)	415,058,281	58,316,626	356,741,655
		特別収支差額(13)=(11)-(12)	-409,043,191	-6,687,699	-402,355,492
	当期活動収支差額(14)=(10)+(13)		-138,607,863	230,107,316	-368,715,179
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(15)		2,382,408,256	2,152,300,940	230,107,316
	当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)		2,243,800,393	2,382,408,256	-138,607,863
	基本金取崩額(17)				
	基本金組入額(18)				
	その他の積立金取崩額(19)		600,000,000		600,000,000
	その他の積立金取崩額		600,000,000		600,000,000
	その他の積立金積立額(20)				
次期繰越活動収支差額(21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)		2,843,800,393	2,382,408,256	461,392,137	

財 産 目 録

2010（平成 22）年 3 月 31 日現在

（単位：円）

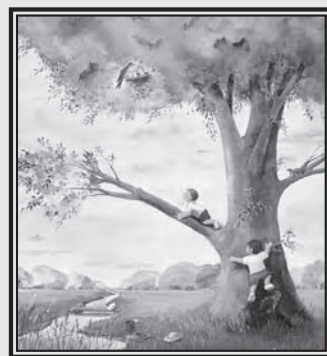
資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	2,856,935,066
受取手形	167,673,687
売掛金	1,113,543,688
その他	630,159,737
流動資産合計	4,768,312,178
2 固定資産	
（1）基本財産	
建物	646,043,343
土地	1,122,483,424
基本財産合計	1,768,526,767
（2）その他の固定資産	
建物	194,557,254
土地	370,208,544
その他	388,889,382
その他の固定資産合計	953,655,180
固定資産合計	2,722,181,947
資産合計	7,490,494,125
II 負債の部	
1 流動負債	
支払手形	181,906,401
買掛金	850,507,871
短期運営資金借入金	491,600,000
その他	844,238,148
流動負債合計	2,368,252,420
2 固定負債	
設備資金借入金	236,783,000
長期運営資金借入金	141,600,000
その他	731,521,997
固定負債合計	1,109,904,997
負債合計	3,478,157,417
差引純資産	4,012,336,708

ご寄附のお礼（総額 12,600 千円）

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2009 年 5 月 木村 良二 様	〃 日立キャピタル株式会社 様
〃 永山コンピューターサービス株式会社 様	〃 伊藤忠エネクス株式会社 様
2009 年 6 月 三菱商事株式会社 環境・CSR推進室 様	〃 社団法人 東京共同住宅 様
2009 年 9 月 沖電気工業株式会社 様	〃 渡 秀二、恵美子様
2009 年 11 月 小池 誠 様	〃 諏訪 康雄 様
〃 全国本田労働組合連合会 様	〃 アサヒビール株式会社 様
〃 錦古里 昭治 様	2010 年 2 月 高山 孝一 様
2009 年 12 月 翁 捷彦 様	〃 高山 典子 様
〃 マルイグループ福祉会 様	

アートビリティ Artbility ギャラリー 24



『命』

大志田 洋子 さん

今回の作品は、大志田洋子さんの「命」をご紹介します。

大志田さんは、2009年「第21回アートビリティ大賞」において、日立キャピタル特別賞を受賞されました。長年、アートビリティを支え続けてくださっている人気作家の一人で、情感あふれるやさしい画風は、ユーザーからの好感度が高く、抜群の使用実績を誇っています。

大志田さんは幼い頃から絵を描くのが大好きな子どもだったそうで、カレンダーやチラシの裏に、暇さえあれば絵を描いていたね、とお母さんからよく聞かされたそうです。少女時代はマンガも描き、投稿もされていたのだとか。

そんな大志田さんが20代で「童画」に出会い、自分の描きたいものを表現できる世界に夢中になりました。

大志田さんの作品には子どもたちが登場し、ほのぼのとした物語が展開されています。それは、自身の少女時代の記憶だったり、公園や道すがらに出会った、何気ない子どもたちの仕草や遊び、そして近しい間柄の子どもたちの日常のエピソードなどからヒントを得て、ストーリーが頭の中に浮かんでくるのだそうです。

「絵を描くことが楽しくて、楽しくて、しかたがないんです」と、幸せそうな表情で語る大志田さん。

「絵を描いているときの私は総監督。どんな場面にしようか、登場人物の洋服の色は何にしよう、どんな遊びをさせようか、そんなことを一つ一つ考えていくのが楽しくてしかたがない。だから、完成した作品のすべてが、愛おしくてならない。自分の子どものようなものなんです」

そういつて、自身の作品ファイルやスケッチブックを、愛おしそうになでる大志田さんの仕草は、まるで幼い子どもを慈しむ母親そのもののようでした。

大志田さんはまた、障害者を中心に結成された、地域のコーラスグループ「三田」にも参加をし、オリジナル曲の作詞も担当しています。さまざまな人が参加をするこのコーラスグループは、コンサート活動や、CD「いのちたちよ」の制作など、精力的に活動を続けています。

こうした地域の人たちとのつながりや、充実した毎日、そして絵に対する限りない愛情が、衰えることのない大志田さんの制作活動の源なのだと思います。

アートビリティ事務局 岡嶋 明美

■アートビリティ…1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。アートの分野において、障害者の才能は健常者とかかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。現在は、登録作家約200名、登録作品数約3,500点、年間使用作品数は400点を超えます。2002年4月、アートビリティと改称。

ご協力の お願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自立支援です。

私共の事業を応援して下さる方（あるいは団体）からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄附の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

（社会福祉法人への寄附は、税金が一部免除になります。ご寄附をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。）

ご寄附受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局（担当 伊知地）
〒165-0023 東京都中野区江原町 2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664

東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー印刷
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<http://www.dmc-net.jp/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



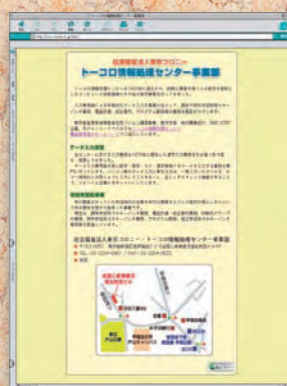
トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム / ケアホーム
<http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>